

## 平成29年留萌市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成29年3月23日（木）午後1時30分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第2委員会室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆  
委 員 高 田 潔  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 長 野 稔  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 本 間 泰 彦  
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

## 平成29年留萌市教育委員会第3回定例会 教育長業務報告

( 自 平成29年2月15日 ～ 至 平成29年3月22日 )

月・日	時 間	場 所	業 務 名
2月15日(水)	13:00	3・4号会議室	平成29年留萌市教育委員会第2回定例会
2月20日(月)	9:00	2号会議室	庁議(市政執行方針、健康づくり計画)
	10:00	2号会議室	職員採用試験面接
	13:30	3・4号会議室	郵便局との「地域における協力に関する協定」締結式
2月27日(月)	13:30	留萌千望高等学校	小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業平成28年度地域報告会
	15:40	留萌千望高校	平成28年度第2回地域未来づくり会議
2月28日(火)	10:00	留萌市中央公民館	平成28年度留萌市あかしあ大学卒業式
	12:00	留萌市中央公民館	平成28年度留萌市あかしあ大学「卒業を祝う会」
3月1日(水)	10:00	留萌高等学校	北海道留萌高等学校卒業証書授与式
	13:30	市長公室	留萌市交通安全対策会議
3月3日(金)	14:00	教育長室	北海道大学内田教授来庁
	18:00	留萌産業会館	第2師団長高田睦将を囲む会
3月4日(土)	10:00	小平高等養護学校	北海道小平高等養護学校卒業証書授与式
3月6日(月)	9:00	2号会議室	庁議(森林整備計画、地域福祉計画、健康づくり計画)
	10:00	3・4号会議室	平成28年度第9回留萌市校長会義
	11:00	第2委員会室	行財政改革推進本部会議
	13:00	市長室	栄誉奨励賞表彰式
	18:00	幼児療育通園センター	幼児療育通園センター保護者との懇談会
3月7日(火)	10:00	市議会議場	平成29年市議会第1回定例会
3月10日(金)	13:00	2号会議室	一般質問勉強会
3月12日(日)	10:00	留萌中学校	留萌中学校卒業証書授与式
3月13日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
3月14日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
	17:00	市長公室	北海道教職員組合からの要請
3月15日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
3月16日(木)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月17日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月18日(土)	10:00	留萌小学校	留萌小学校卒業証書授与式
3月19日(日)	10:00	港北小学校	港北小学校卒業式授与式
3月20日(月)	10:00	東光小学校	東光小学校卒業証書授与式
3月21日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月22日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 本会議
	13:20	留萌高等学校	平成28年度キャリア学習発表会

平成29年留萌市教育委員会第3回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第8号	留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
2	議案第9号	留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について	原案可決
3	議案第10号	留萌市学校施設整備計画の策定について	原案可決
4	議案第11号	留萌市教職員住宅整備計画の策定について	原案可決
5	議案第12号	留萌市ICT整備計画の策定について	原案可決
6	議案第13号	留萌市社会教育施設維持管理計画の策定について	原案可決
7	議案第14号	留萌市文化財審議会への諮問について	原案可決
8	議案第15号	留萌市文化財審議会委員の委嘱について	原案可決
9	議案第16号	平成29年度留萌市奨学生候補者の選定について	原案可決
10	議案第17号	平成29年3月31日付け留萌市教育委員会職員人事異動について【当日配布】	原案可決
11	議案第18号	平成29年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について【当日配布】	原案可決
12	協議第5号	第41回全国高等学校総合文化祭への協力要請について	了

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成29年留萌市教育委員会第3回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「高田委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第8号「留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第8号、留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>この度、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正により、「介護時間」が新設されたこと、また、学校職員の人事異動の円滑な遂行を図ることなどから、留萌市立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>その内容につきましては、資料3枚目の新旧対照表をご覧ください。右側が現在の条文、左側が改正後の条文になります。第12条の「退職、転任等の辞令を受けたときは」を「転任、休職、退職等の場合には」に改め、第35条第2項に「及び介護時間」を加え、第40条では見出しの「営利企業等の従事」を「営利企業への従事等」に、第1項の「営利企業等の従事に」を「営利企業への従事等に」に、「職員の営利企業等の従事制限に関する規則」を「職員の営利企業への従事等の制限に関する規則」に、第2項の「営利企業等に従事する」を「営利企業への従事等を行う」に改め、第42条では第1項の「辞令」を「発令の通知」に改めようとするものであります。</p> <p>以上、議案第8号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第8号は、そのように決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第9号「留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について」を議題</p>

	<p>といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 2、議案第 9 号、留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正により、「介護時間」が新設されたこと、また、学校職員の人事異動の円滑な遂行を図ることなどから、留萌市立学校職員服務規程の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>その内容につきましては、資料の後ろから 2 枚目の新旧対照表をご覧ください。第 3 条の「辞令を受け」を「発令の通知を受け」に改め、「その辞令を受けた日から起算して」を削除し、第 4 条では第 1 項及び第 2 項の「退職、転任等の辞令を受けたときは」を「転任、休職、退職などの場合には」に、第 10 条では第 2 項の「休暇等処理票（別記第 11 号様式）により」を「介護休暇等処理票（別記第 11 号様式）に」に、「（別記第 12 号様式）」を「（別記第 11 号様式の 2）」に改め、第 2 項の次に新たな項として「介護時間の承認を受けようとする場合は、あらかじめ校長にあっては介護時間処理票（別記第 11 号様式の 3）に記入し行い、所属職員にあっては介護時間処理簿（別記第 11 号様式の 4）に記入し校長に対して行うものとする。」を加え第 3 項とし、第 3 項に「別記第 12 号様式」を加え第 4 項とし、第 4 項から第 7 項を 1 項ずつ繰り下げ第 5 項から第 8 項とし、第 13 条では見出しの「営利企業等従事許可願」を「営利企業への従事等の許可の願い出」に、第 1 項の「営利企業等の従事」を「営利企業への従事等」「営利企業等従事許可願」を「営利企業従事等許可願」に改め、第 2 項に「前項の許可を受けた職員が市内異動した場合において、当該許可を受けた営利企業への従事等を引き続き行うことについて許可を受けようとするときは、営利企業従事等許可願を教育長に提出しなければならない。」を、第 3 項に「前項の許可を受けた職員は、営利企業従事等許可願の記載事項に変更があった場合には、その旨を教育長に書面で届け出なければならない。」を加えようとするものであります。また、別記第 11 号様式及び 12 号様式を全部改正するとともに、別記様式第 11 号様式の 2 から 4 を加えようとするものであります。</p> <p>以上、議案第 9 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 9 号は、そのように決定とさせて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第10号「留萌市学校施設整備計画の策定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程3、議案第10号、留萌市学校施設整備計画の策定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>留萌市学校教育振興計画の実施計画的な性質を持つ個別計画の一つであります「留萌市学校施設整備計画」の策定経過でございますが、学校教育振興計画の策定を受け平成29年度予算の編成の中で、政策予算として優先度を踏まえ実施個所や事業に要する費用などについて市長部局と協議を進め、第6次留萌市総合計画第1期実施計画と同じ内容となる「留萌市学校施設整備計画（案）平成29年度版」を策定したところでございます。</p> <p>計画案の1ページをご覧ください。本計画の基本的な考えや方向性、3カ年のローリング形式の計画とし、毎年度見直しを行うこと、計画の相関図などを記載しております。2ページには年度ごとの具体的な整備・解体施設等を示し、平成29年度においては学校整備事業では、港北小学校の屋内運動場屋根葺き替え、潮静小学校の屋内運動場耐震補強及び校舎の大規模改造、学校施設解体事業では旧礼受小学校の解体を予定しております。3ページには事業実施場所を図面上に表示しております。4ページには施策に要する経費、財源、個別事業の事業費を記載しております。5ページ以降には、港北小学校屋内運動場改修事業、潮静小学校整備事業、学校施設解体事業の順で事業内容の詳細、施行に関する図面、現状の写真などを記載しております。</p> <p>以上、議案第10号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>早川教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
<p>高田委員</p>	<p>この計画案の体裁ですけれども、1ページでいけば4つのブロックの関わりが分かることと、それ以降に表を入れたり、位置図を入れたり、施設ごとの概要、図面、写真というものを加えて、非常に我々、教育委員にとっても分かりやすい体裁になっていることが1点目です。それから内容につきましては、既存の建物の解体というものにつきましては、私たちが国道沿いで一部見えるというような建物でありまして、これを是非進めていただきたいということと、既存の建物については、既に使用していますので、学校視察ですとか、卒業式、入学式というので関わっておりますから、建物そのものはある程度承知しておりますので、それらについて耐震化、</p>

	大規模改修、補修というものを順次進めて、教育政策大綱と整合性のとれたものであるというふうに考えましたので、これについては、この通り進めていただきたいと思います。
早川教育長	他ございませんか。
野島委員	1ページを見ていたんですけども、3ヶ年計画で平成29年度から31年度となっておりますが、その前の目次のところで2017年4月から2019年3月とありますが、2020年3月になるのかと思います。
柏原学校教育課長	大変失礼いたしました。2020年の誤りでございますので、修正をお願いいたします。
西川委員	4ページなのですけども、29年度の港北小学校の運動場をやりますよね。30年度にアスベストの除去工事があるんですけど、アスベストが問題になっている中で、これは1年後でも大丈夫なのですか。
柏原学校教育課長	只今の件につきましては、まったく屋根改修によって、アスベストが劣化するですとか、そういう部分では影響ないということで、経費の平準化ということで2カ年に分けて計上させていただいた形になります。
西川委員	アスベストの問題はない。
柏原学校教育課長	定期的を目視により点検しております、現状では劣化等は認められないという状況であります。
早川教育長	<p>その他発言がなければ、議案第10号については、このように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第11号「留萌市教職員住宅整備計画の策定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程4、議案第11号、留萌市教職員住宅整備計画の策定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>大変申し訳ありませんが、先程ご指摘のありました表紙の2017年4月から2019年3月となっておりますので、2020年3月ということで訂正をお願いします。</p> <p>学校施設整備計画と同様、個別計画の一つであります「留萌市教職員住宅整備計画」の策定経過につきましては、学校施設整備計画と同様のため、その説明は省略いたします。</p> <p>計画案の体裁につきましても同様であるため、主な部分の説明とさせていただきます。2ページをご覧ください。平成29年度から平成31年度までの具体的な整備・解体施設等を示し、平成29年度においては教職員住宅整備では、潮静小学校校長住宅の屋根葺き替え、教職員住宅解体では沖見町4丁目教職員住宅、潮静3丁目教職員住宅の解体を予定しております。4ページから5ページでは施策に要する経費、財源、個別事業の事業費を記載しております。6ページ以降に</p>

	<p>は、教職員住宅整備事業整備分、同新築分、同解体分の順で事業内容の詳細、施行に関する図面、現状の写真などを記載しております。なお、平成30年度に予定しております千鳥町3丁目教職員住宅解体につきましては、同年度に予定をしております千鳥町3丁目教職員住宅新築の事業の中で解体をするものであります。</p> <p>以上、議案第11号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>早川教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第11号については、このように決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第12号「留萌市ICT整備計画の策定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程5、議案第12号、留萌市ICT整備計画の策定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>大変申し訳ありませんが、表紙の2019年3月を2020年3月に訂正をお願いします。</p> <p>本計画につきましても個別計画の一つでありますので、主な部分の説明とさせていただきます。2ページをご覧ください。次期学習指導要領の実施に向けて、文部科学省が示す環境を早期に目指すことを示しております。3ページには整備方針として、①から⑧の具体的取り組みと平成28年度の現状、平成29年度から平成31年度の方向性を示しております。6ページでは施策に要する経費、財源、個別事業の事業費を記載しており、平成29年度においては小中学校の教育用ICT機器更新事業及び教育用LAN環境改善事業を予定しております。なお、児童生徒が使用する教育用パソコン及び教職員が使用する校務用パソコンなどの更新を行う「教育用ICT機器更新事業」に関しては、機器自体は平成29年度に一斉更新を予定しておりますが、その費用が高額となることから、備荒資金組合の制度を活用し、平成29年度から平成33年度までの債務負担行為により、その費用の平準化を図るものであります。5ページ以降には、教育用ICT機器更新事業小学校分、同事業中学校分、小学校LAN環境改善事業、中学校LAN環境改善事業の順で事業内容の詳細、施行に関する図面などを記載しております。</p> <p>以上、議案第12号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>



早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第12号については、このように決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程6、議案第13号「留萌市社会教育施設維持管理計画の策定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
長野生涯学習課長	<p>それでは、日程6、議案第13号、留萌市社会教育施設維持管理計画の策定について、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>大変申し訳ありませんが、学校教育課の個別計画同様、表紙等の2019年3月を2020年3月に訂正をお願いします。</p> <p>この計画につきましては、先ほど学校教育課長の方からご説明申し上げました留萌市学校施設整備計画などと同様、社会教育振興計画の下位計画となります個別計画の一つでございます。策定経過につきましても同様でございますので、その説明は省略させていただき、主な部分の説明とさせていただきます。</p> <p>1ページをご覧ください。ここでは、「計画策定趣旨」、「計画の期間」、他の計画との関係を示しました「相関図」などを記載してございます。2ページをご覧ください。ここでは、対象となります施設名、住所、構造などの一覧と建設位置などを示した図などを記載したところでございます。3ページでは、施策に係る3ヶ年の事業費を年度ごとに記載し、その下段には、平成29年度におきます事業名と工事名、事業費などを記載したところでございます。4ページをご覧ください。このページでは、中央公民館等施設に係ります平成30年度及び31年度におきます事業名と工事名、また、現在試算しております事業費について記載してございます。5ページをご覧ください。ここでは、中央公民館等施設におきます現状、事業目的、各年度の事業費などを記載しました。6ページから8ページにつきましては、中央公民館等施設に係ります平成29年度に工事を実施します部分の現状、事業費、個所図などを記載しております。9ページをご覧ください。ここでは、図書館施設におきます現状、事業目的、各年度の事業費などを記載しました。10ページ及び11ページにつきましては、図書館施設に係ります平成29年度に工事、又は、更新を実施します部分の現状、事業費、個所図などを記載しております。12ページをご覧ください。ここでは、スポーツセンター等施設におきます現状、事業目的、各年度の事業費などを記載しました。13ページ及び14ページにつ</p>

	<p>きましては、スポーツセンター等施設に係ります平成29年度に工事を実施します部分の現状、事業費、個所図などを記載したところでございます。なお、平成30年度以降につきましては、施設の老朽化などから、ここに記載する以外の緊急的な工事の発生も考えられますことから、毎年度、見直しするローリング方式により、3ヶ年の計画を策定してまいります。</p> <p>以上、日程6、議案第13号、留萌市社会教育施設維持管理計画の策定についての提案理由の説明をさせていただきますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第13号については、このように決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、議案第14号「留萌市文化財審議会への諮問について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
長野生涯学習課長	<p>それでは、日程7、議案第14号、留萌市文化財審議会への諮問について、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>諮問内容でございますが、留萌市文化財として「旧五十嵐億太郎邸跡地」を指定するにあたり諮問するものでございます。</p> <p>諮問の理由でございますが、今回留萌市文化財に指定しようとする大町3丁目37番地の2は、留萌市特別功労者であります「五十嵐億太郎」の邸宅があった場所の一部でございます。五十嵐億太郎翁を祀っていた「旧留萌湊神社」が建設されていた場所でもございます。また、留萌の築港や大留萌建設事業などの大事業は、この場所から始まったと言っても過言ではなく、留萌市の歴史を語る場所として重要な土地となっているところでございます。なお、答申文書につきましては、次ページに添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。</p> <p>以上、日程7、議案第14号、留萌市文化財審議会への諮問についての説明とさせていただきますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>2点ほど質問させていただきます。</p> <p>このように留萌市文化財ということですので過去に指定されたものが留萌市内にあるのかが1点です。</p> <p>2点目がこれが指定された場合は、今後どのような維持管理がされていくのかという2点について、お知らせいただき</p>

	たいと思います。
長野生涯学習課長	<p>今回みたいな土地だとか場所の指定としては、海のふるさと館の左横にございます「のろし台」の跡地ですとか、三泊の漁港にアイヌの史跡があるんですけど、その跡地などについて指定をした経過がございます。あと「星兜残欠」ですとか、身に着けるもの指定についても行っているところがございます。また、指定をされた後の取扱いにつきましては、ここがどういう場所なのかということについての説明を掘ったというか、そういうような形の石碑の建立を考えているところがございます。</p>
高田委員	<p>ありがとうございました。 このことについて、異議はありません。</p>
早川教育長	<p>他に発言がなければ、議案第14号については、このように決定とさせていただきます。 続きまして、日程8、議案第15号「留萌市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
長野生涯学習課長	<p>それでは、日程8、議案第15号、留萌市文化財審議会委員の委嘱について、提案理由の説明をさせていただきます。 ただ今ご説明させていただきました、諮問に基づきまして、「旧五十嵐億太郎邸跡地」を留萌市文化財に指定していただくため、留萌市教育委員会事務委任規則第2条第4号に基づきまして、候補者指名一覧にあります方々を、留萌市文化財審議会委員に委嘱しようとするものでございます。 文化財審議会委員の候補者でございますが、前回委嘱しました方につきましては、10年以上経過しているため、かなり高齢化しておりますことと、留萌市におられないこと、などがございまして、今回、改めて選ばさせていただいたところでございます。その定数でございますが、留萌市文化財保護条例第18条第2項におきまして、「学識経験者のうちから、委員会が委嘱する10名以内」となっているところがございます。10名を委嘱しようと考えておりましたが、お仕事の都合などから2名が固辞されましたことから、今回は一覧表にある8名を委嘱しようとするものでございます。 候補者でございますが、市内校長会から4月から北光中学校に着任されます亀田寛人校長、同じく4月から潮静小学校に着任されます堀井理校長を候補としたところがございますが、両名とも、長く留萌市に住まわれた経験もございまして、こうした事案などにも精通されているものと考えているところがございます。炭谷憲治さん、貝森将之さん、太田弘子さんにつきましては、社会教育委員を歴任しております。大川剛夫さん、八幡洋子さん、大内須美子さんにつつま</p>

	<p>しては、留萌市の歴史などに興味を持ち、郷土講座なども受講されている方々でございます。</p> <p>なお、委嘱期間につきましては、留萌市教育委員会より委嘱を受けた日から留萌市文化財審議会が諮問を受けた事項について、答申した日まででございます。</p> <p>以上、日程 8、議案第 15 号、留萌市文化財審議会委員の委嘱について」の説明とさせていただきますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
野島委員	<p>先程の高田委員さんの質問に被るんですけど、今現在この土地は留萌市の土地だということになると、指定したからと言ってとりあえずお金がかかるとか、購入しなくてはならないということではないのですね。</p>
早川教育長	<p>港神社のあるところは、留萌市の土地なんですけど、一部国の土地が入っているんですよ。具体的に言いますと海のふるさと館から真っすぐ、ストレートに海に向かっていくところが、国の土地なんです。道路用地だったものですから、港神社は、一部土台が国の土地に引っかかっています。それ以外は、留萌市の土地になっています。そこにつきましては、今後市として、その土地を購入していくのか、それと私どもとしてはあの場所が史跡指定なので、今建っている港神社は魂を抜いているので、港神社跡はだれが解体をするのか、今後の議論となります。本来ならば、氏子会の方が解体をするんですけど、氏子会が今ない状況でありますので、イメージ的に言いますと、過去に神社であったにしても、現状は魂を抜いていますので、危険家屋というようなイメージですね。危険な建物というイメージしかないです。ですから、あそこをどこが、壊すのかというのが一つ。壊した後にもし今回の文化財審議会等で指定をしたとしたら、指定をする以上、留萌市教育委員会としては、あそこに史跡ですよというものを建てなければならないというのが、今後の予算措置になります。今回については、文化財審議会の委員にあそこを史跡として指定していいかどうかという審議でありますので、指定をした後、今度は、留萌市教育委員会としては、そこを市民に知ってもらうことの予算措置、それとその前提として、あの建物を残しておく方法は無いんですよ。裏は崩れていますんで。ですからそれを誰が壊すのか、そして国の土地を購入するという方針は市の方でしていかななくてはならないことなので。教育委員会としてはあの場所は、史跡として適かどうかということ判断する作業だけあります。ですから一連では市の土地ではないということになります。</p>

野島委員	指定されたら今は草刈ってありますけど、除草等も含めて管理していくということになるかもしれないということですね。
早川教育長	管理の仕方としては、隣に公園がありますので青灯台だとか、あそこを一面として公園として管理をするのかというのが市役所の方の議論となりますね。
野島委員	分かりました。
早川教育長	他に発言がなければ、議案第15号については、このように決定とさせていただきます。 続きまして、日程9、議案第15号「平成29年度留萌市奨学生候補者の選定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。
柏原学校教育課長	日程9、議案第16号、平成29年度留萌市奨学生候補者の選定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 平成29年度の留萌市奨学生には〇〇 〇〇（奨学生候補者A）さん、〇〇 〇〇（奨学生候補者B）さん、〇〇 〇〇（奨学生候補者C）さんと〇〇 〇〇（奨学生候補者D）さん、〇〇 〇〇（奨学生候補者E）さんの5名から応募があったところであります。 留萌市奨学基金条例第3条第2号から第4号に規定する選考基準につきましては、議案の後ろから3枚目をご覧ください。基準といたしましては「学資に乏しいこと（経済的理由により就学が困難な方）」としての収入基準を設けているほか、「身体が健康であること」「学業が優良で、性行が善良であること」として、学習成績の評定を全履修教科について、平均した値が3.3以上であって優れた知的素質を有し、進学後も優秀な学習成績を修める見込みがある者であること、学校が作成する推薦書等を参考とし、学習活動その他の全般を通じて、態度及び行動とも生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者であることなどが定められております。 議案書2枚目、平成29年度留萌市奨学生採用候補者一覧をご覧ください。5名の候補者におかれましては全員が選考基準を満たしているところでございます。 以上、議案第16号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
早川教育長	質疑に入ります。 只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。 発言がなければ、議案第16号については、このように決定とさせていただきます。 続きまして、日程10、議案第17号「平成29年3月31日付け留萌市教育委員会職員人事異動について」を議題と

	<p>いたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
斉藤教育部長	<p>日程10、議案第17号、平成29年3月31日付け留萌市教育委員会職員人事異動について、提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>人事異動案につきましては、お手元に配布の資料のとおりでございます。3名とも退職に伴います市長部局への執行となっているところでございます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第17号については、このように決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程11、議案第18号「平成29年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
斉藤教育部長	<p>日程11、議案第18号、平成29年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について、提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>人事異動案につきましては、本日配布いたしました資料のとおりでございます。生涯学習課長に小林慶一氏、学校給食センター長に平井健治氏、幼児療育通園センター長に松下高広氏を後任とするものでございます。</p> <p>松下高広氏につきましては、任期付職員ということで原則3年間の任用となっております。この3月まで北海道札幌稲穂高等支援学校の校長を務められている方でございます。</p> <p>以上、提案理由の説明とさせていただきます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第18号については、このように決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程12、協議第5号「第41回全国高等学校総合文化祭への協力要請について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
長野生涯学習課長	<p>それでは、日程12、協議第5号、第41回全国高等学校総合文化祭への協力要請について、協議内容の説明をさせていただきます。</p> <p>留萌高等学校吹奏楽部におきましては、昨年11月11日に札幌市で開催されました第21回高文連マーチング全道大会におきまして、優秀な成績を残し、今年8月2日、宮城県仙台市において開催されます第41回全国高等学校総合文化祭への出場資格を獲得したところでございます。</p>

	<p>次のページをご覧ください。この大会参加にあたりまして、平成29年2月20日付の文書をもって、留萌高等学校吹奏楽部父母会から、「第41回全国高等学校総合文化祭の協力のお願い」という要請文書が提出されたところでございます。</p> <p>最初のページに戻っていただきまして、その要請内容でございますが、一つは、千歳空港までの往復のバス送迎。もう一つは、渡航費一人当たりの20%補助として、4千円掛ける65名分、26万円の助成という内容でございました。</p> <p>裏面をご覧ください。現在、留萌市教育委員会での助成制度といたしましては、留萌市芸術文化振興基金助成金要綱の中の第4条第1項第3号ア（イ）によります「大会出場派遣事業」が該当するものでございますが、同条第2項第1号におきまして、「学校教育活動の一環として行われる大会」は、助成金の交付を受けることができない、との規定がありますことから、対象外となっているところでございます。その下の図にありますとおり、中学校の学校教育活動の一環として行われる全国大会への派遣につきましては、平成28年度より助成の対象としたところでございます。</p> <p>留萌市教育委員会事務局におきましては、留萌高等学校吹奏楽部父母会からの要請を受けまして、内部で協議しました結果、留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱を一部改正し、高校生の学校教育活動の一環として行われる全国大会出場に対しましても、助成する方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、日程12、協議第5号、第41回全国高等学校総合文化祭への協力要請について、協議内容の説明をさせていただきますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>補足説明させていただきます。一番後ろに父母会の方からの要請事項のペーパーが付いていますが、往復、フェリーに乗るバス、マイクロバスを市の方で出してもらいたい。それと行きは苫小牧からフェリーで仙台に行くんですが、帰りは飛行機で帰ってきます。帰りのバスも手配していただきたいということです。それで一番いいのは市のマイクロバスが手配できればいいんですけども、ただ65名となると市のマイクロバスだと乗れないものですから、考えられるのは借上げしかないという対応の仕方になります。それともう一つが一番最後の渡航費という部分で一人4千円の65名、65名と言っても2年生、3年生は部活に入っていますけども、1年生が入る想定の中での65名ですので、もしかすると人数が増える可能性もありますし、減る可能性もあります。渡航費で26万ほどと、バス2台借上げとで40万以上を留萌市の</p>

方で負担していただけないでしょうかという話であります。2枚目の裏側になりますけども、先ほど課長が説明した交付要綱でいきますと、大会出場派遣事業ということで小、中、高ということになっています。その中で予選を経て全国大会に進もうということになっていますが、そこで助成金を受けることができないというところがありまして、現在、留萌市教育委員会としては、義務教育については、全国大会行ったら出しましょうよと判断して進めています。高文連については、今の交付要綱では対象にならないんですね。市としては、この要請を受けて何らかの支援をしたいという思いがあります。そこで今考えているのが、交付要綱を変えるという手法しかないだろうと思っています。私の判断としては、なかなか厳しいのは事実なんです。何が厳しいのかということ但至少でも中体連になると義務教育、留萌市教育委員会が担当する分野であります。高校教育は道教委が担当する分野でありますので、その中で厳しいなという判断をしておりますが、ただ留萌の子どもであることは間違いないので、そこでこれを広げようかということで今考えていますが、ただ、これは前例になりますので、今回文化ということで、吹奏楽となっていますけども、様々なスポーツ環境全て全国大会に行くときには、この要綱を適用しなくてはならないということになります。それらを踏まえても今回交付要綱を変える方針で行こうかと思っております。これからこの方向で進めてよいということで教育委員会で認めていただいたら、どのようなスケジュールになるかと言いますと、今までの要綱でいきますと道内の大会の場合は、1人の単価というのが1万円ということで算定をしています。これは留萌市の旅費条例に基づいて想定していますが、全国となりますと4の下になりますけども1人2万円という想定をしていますので、例えば団体であろうと個人であろうと一人に係る経費は変わらないでしょうと、団体だからここにあるように10万でいいなんていうことではなくて、団体であろうと個人の負担はかかるんですよ。ですから団体も個人も関係なく、1人当たり2万円という算定根拠にするべきではないかと判断をしております。その時、先程申し上げた父母の会からの要請が大体40万円くらいの負担をするんですけど、今考えている個人ということを考えますと2万円掛ける65という数字になるんですよ。そうすると130万の予算措置になるんです。きっと吹奏楽が最大の人数になると思っています。高校野球で行ったとしても、そんな数にはならないと思いますが、今後この要綱を変えたときに議会に説明し、そうすると予定では6月に補正予算を出そうと思っていますが、上限を決めないで1人単価2万円掛ける人数でいったら、130万円を出



	<p>すのか出さないのかということ認めるかどうかの議論があると思います。逆に上限を決め、仮に100万を最大にしないとか、そういう議論があるんですが、そういうことが今、交付要綱を進め方をこういうような方向で行くということになれば、今後と議論しながら130万を留萌高校の吹奏楽部に交付するのもしないのか、ということを含めながら、今後様々影響がある中でも、私としては、義務教育、高校教育関係ないんだと、留萌の子どもたちが行って、留萌という名前を全国で宣伝していただくことになるので、それと音楽のまちと謳っているまちでもあるので、かなり切り出したやり方をしようかなと思っています。40万しか要求がないのに130万出すのかという議論と、なんぼ子どもたちとはいえ上限を決めなくていいのか、上限100万なら100万で切るという議論もあるかと思っています。それは今後の議論になるかと思っています。どちらにしても、義務教育ということの枠を外して留萌の子どもたちが、全国に行くのであれば支援をすべきだということで、踏み出しています。是非これについてご意見いただければと思います。</p>
高田委員	<p>今の教育長の意図はよく理解できました。 事務局の方で合理的な内容を検討してもらって、それらを我々にお知らせいただきたいと思っています。</p>
早川教育長	<p>その他ありませんか</p>
野島委員	<p>先程、教育長さんの方から40万のところ130万と踏み込む必要があるのかという話も確かに意見も出るだろうなと思いました。高校生も編入が取りざたされる中で、何らかの形で補助してあげたいという気持ちはすごく賛同するところです。130万かどうかは別として。今まで小中学校で全国大会に行ったときに、個人2万円掛ける人数プラス団体10万という形で出していたことはあるんですか。</p>
長野生涯学習課長	<p>個人と団体の場合がございませうけど、助成対象経費のうちの個人の場合2万円が限度、団体の場合ですと10万円が限度ということで、団体ですと10万円個人では出していませんので、団体ということで出しています。個人出場の場合は、個人ということで2万円を上限として出しています。</p>
野島委員	<p>そしたら先程の団体でもあり、個人でもありというふうにして足していくという形は、ものすごく踏み込んでもらえることになるんですね。</p>
早川教育長	<p>具体的に言いますと、卓球で個人が全国に行った場合、2万なんです。例えばダブルスとなると団体扱いになるので10万で、個人だと2万。このバランス感の悪さがあります。そこらへんも整理をしなくてはならないと思っています。ただ今回は、団体という扱いはやめた方がいいんじゃないか</p>

	<p>と。団体で行こうがどうしても、個人負担はあるんですよ。吹奏楽で聞こえてくるのは、それぞれの家庭が負担するのが5万くらいと聞いていますので、団体で行ったって個人で行ったって、行くのはその人間なので、だからと言って団体で行ったからと言って上限10万となったら、10万を65で割ればいいだけの話だが、そんなことにはならないので団体で行こうが個人で行こうが、どちらにしても個人負担はあることに対して支援をしてあげようということなので、かなり踏み込んでいます。このことに踏み込むと莫大な予算が必要になる可能性がないわけではないです。</p>
野島委員	<p>今までの経緯とのバランスもあるでしょうし、先程、高田委員が言われたように良い方向を勘案していただいてという言い方しかないのかなと思います。高校生に補助してこうという方向については、よろしいかなあというふうに思います。</p>
早川教育長	<p>その他ありませんか。</p> <p>まだ、決定はしていないので、こういう方向性でということで進めさせていただくということで、御理解いただいて終わらせていただきます。</p> <p>続きます。各課からの報告事項に入ります。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成29年留萌市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後3時20分

教育長

署名委員